

城塞都市の形成と挫折

一 研究の目的と意義

本稿で「城塞都市」と称するのは、形態的に市街地の全域が防禦施設の中に囲い込まれたものであり、内容的には防衛者として武士以外の農民、商人、工人等諸種の職業をもつ市民が、防禦戦において武士に協力して施設に依拠して戦闘に加わるものである。形態的側面が後代まで残存しても（事例は武蔵岩槻）、内容として全住民が防禦戦に加わらない場合は、城塞都市ではなくなっているのである。ヨーロッパや中国では多くの都市が城塞都市として存続した時代があったとされているが、日本では中世から近世において都市には防禦施設で囲まれた市街のみという城塞都市は存在しなかったと従来は考えられていた。いわゆる城下町は決して城内には無く、戦闘要員としての武士とその従者のみが城内もしくは周辺に居住し、多少の防禦施設に囲まれるのみで、商人、工人その他の非戦闘員はほとんど防禦施設のない市街に居住する。そのかわり戦闘に当たっては局外中立者として行動すればよかった。かような不文律が成立していたのは大体において戦国期以後全国的に認め得るところであり、日本の国内の戦闘ないし合戦でも局

外中立であろうとすれば、ほぼ武士以外は、戦闘員として住民が強制されることはなかったと考えられる。この原則は明治以後徴兵制によって変貌しはじめるが、戦闘が専ら国土の外で行なわれていた間は、既往の事態に慣れた一般国民にとって意識されなかったといつてよからう。第二次世界大戦において戦闘区域がそのような一般日本国民の居住範囲にまで拡大された沖縄および旧満州においては、一般日本人住民も戦闘にまきこまれ、その結果として戦闘員としての軍人が、非戦闘員の一般人を保護しなかったという非難が、戦後著しく聞かれるようになった。かような事態は実は従来近世から現代に至るまで発生せず、軍人も一般住民も互いに協力することがなかった、という歴史的慣習を無意識に当然のこと、他国にも通ずる理念としてこれまでの日本人が考えていた結果ではなからうか。つまり、民族的通念がいつの間にか人類の理法とみなされるようになった結果ともいえよう。これが、城塞都市の発達しなかったという事実が住民の意識をも左右したという論理を考えさせるのであって、何故にそのような状態が日本に起こったのかを説明しなくてはなるまい。それを試みようというのが本研究の目的である。

ところで、実は城塞都市は全く日本に出現しなかったわけではなく、その初期のものは支配者側の意図からではあるが、一六世紀に出現したと考えられる。山科本願寺々内あるいは武蔵の後北条氏城下町などがそれであった。それらの形成事情とその廃滅とについて、古図や文献によって論述し、通説に反論してみたいと考えたのが本論考執筆の意図であって、大方の教示を仰ぐ次第である。

二 資料と方法

従来この種の研究に当たっては、多く古絵図ならびに文献・記録の類が利用された。本稿においてももちろんそれ

らを資料として利用する。ただし、従来の資料では多く勝者側の文書が使用されたが、これには当然敗者の記事も対等の価値をもつものとせねばならない。さらになし得る限りの地形と実地と当時の社会的背景とを重視して、それらの示すところを文書・絵図とともに考察する必要がある。したがって城主・藩庁の記録類とともに、落城して帰農した旧士、農・商・工の住民の記録をも採用較量する必要がある。ことに本稿のように防禦施設が市街地を含むことの証明以外に、事実として防禦施設内に武士以外の農・商・工の住民すなわち後代に非戦闘員として戦闘に参加しないで傍觀的位置に立っている住民が、攻防戦に際してその内部にあつて戦闘を行なつたか否かは、絵図面によつては確認しがたい。この点で、旧家の所有する文書および当時の合戦記事等を慎重に検討する必要がある。さらに口頭伝承の類をも顧慮すべきである。

これら資料と現地とを対照検討して、そのもつとも信頼できる部分を採用して論を進めなくてはならないが、そこで重要な点は従来充分に検討論議されないうで考えられてきた概念を再吟味する必要があることで、この点をとくに注意すべきであろう。たとえば中世を近世からわかつ重要なポイントの一つに、兵農の未分離という視点がしばしば指摘されるが、具体的に村落に居住し平生は農耕を営む武家と、戦闘に参加し武器・物具をもつていても百姓あるいは凡下と呼ばれる者とは、どのように区別されていたのであろうか。たとえば、次の資料をどのような実態として把握するかという問題である。これは武州文書のうち道祖土文書として『東松山市史』古代中世資料篇に採録される太田氏房の指令である(一)。

定

一、於当郷不撰侍、凡下、自然当城御用之時可被召使其名を可記事

一、此道具弓鍔放何成存分次第或商人、或細、工人之類迄十五七十を限而不恐權門可記之其内手輕可走廻年此之者撰出人数可申上事

一、此走廻心懸相嗜をハ侍にても凡下、にても可有御褒美事右自然之時之御用也八月晦日を切而右之道具可致支度郷中之請負其人之交名以下をハ当月廿日可申上者也 仍如件

追而依所蟲眞書落申ニ付而者可処嚴科者也

丁亥 八月七日 (天正一五)

ここで侍とは主君をもつ武士であり、多くは任官(當時は既に有名無実の兵衛・衛門などの名乗)していた。凡下とは大名と主従契約をしていないが武器兵具をもち、権力者の招きに応じて攻守の戦闘に従事する者で、この時代まで両者ともに農耕に従い村落に居住した。それ以外に純粹の農民を含めて一般在村定住者が百姓と称されたとみられる。つまりそれらは単なる身分呼称であつて、必ずしも戦力として差があつたとは定め難い。だからこそ、近世になつて天下を統一するためには、武器の没収、所有制限などの實際的な措置が必要であつたと解される。

また、構かまゑ、曲輪くわなどと呼ばれる防禦施設も、具体的には掘り込んだ溝であつたり、築きあげた土壘であつたりするので、それらが防禦用としてどれだけの価値をもつたかについても、必ずしも明瞭にはなつていない。たとえば、『日葡辞書』ではカマエについては「囲い」「防壁」とし、クルワという語はみあたらず(2)。またソウガマエとは、「市街地や村落などの周囲をすっかり取り囲んでいる柵または防壁」となつていて、これがいわゆる城塞都市をさすものと考えられる。本書は慶長八年(一六〇三)の刊行であるから、呼称がある以上は、この時、もしくはやや前の頃には、現実にそのような市街地が認められたものであらう。

さらによく城塞都市の事例あるいは初期形態として挙げられる寺内については、ジナイ、「寺院または僧院の内」とあるのみで、本願寺派の寺内町への言及がない。これは他宗門について注目していたと推測されるイエズス会の編集した辞書としては、やや異様に感じられる。このような点で用語や概念を慎重に吟味しつつ考察を深めるべきであろう。もちろん、『日葡辞書』の採録した語の地域的範囲が、主として西日本ことに九州および近畿に偏している点を、充分考慮して取り扱わなくてはならぬことはいうまでもあるまい。

三 城塞都市の事例——岩槻城——

岩槻は中世の文書の上では、岩付と記されている場合が多いので、以下はのように文字を遣うこととする。『新編埼玉県史』通史編³に従うと、

「道灌縁の城として有名な岩付城跡は岩槻市太田にあり、台地を利用した平山城で、東部は元荒川が流れて天然の要害をなしている。(中略)天正十一年(一五八三)に北条氏房が氏資の養子として岩付城に入り、この時代に大構(いわゆる惣曲輪)や城普請がさかに行なわれた。天正十八年の小田原攻めの際には、城代の伊達与兵衛・宮城美作守らの留守部隊が防衛に当たったが、要害の城だということで木村一・浅野長政らの率いる二万余騎の攻撃を受け、城中の武士はほとんど戦死をし、籠城中の町人・百姓を残すだけの状態で落城した」というのである。文中にある「大構」については、つぎのように説明されている。

「岩付は岩付城の城下町として中世以来繁栄した所である。岩付城主の太田氏房は、城下町を取り囲むように土壘と空堀で^{わがま}大構を構築した。この大構は、関東では小田原城のあった神奈川県小田原市と館林城のあった群馬

県館林とにしか見られない珍しいものである」

また、岩付城下町の発達についても同書は、

「永祿三年、城主の太田資正が長尾景虎に従って出陣中、資正の子氏資は勝田佐渡守（岩付市場の支配をした町頭で、同時に太田氏房の家臣並に位置づけられた商人である）に對して、以前の証文で明らかであるとして、領内では連雀商人の公事・棟別などを免除すると伝えた。岩付は街道沿いに開けた土地であるので、往來する商人も数多くいたはずである。すでに棟別の徴収が問題となるくらいだから、町屋もかなり形成されていたのであろう」

としている。大構はこの市街化していると考えられる部分を抱え込むために南西方向に大きく張出し、慶長六年（一六〇一）十一月に城主高力氏は上宿の市日には下宿の人馬を留置くことを禁ずる命令を出しているから、当時市場は二つに分かれていたとみられ、市神牛頭天王を祭り、市立の日を一・六日として市場祭文が読まれた。これほどの市場を敵に渡すのは経済的に大きな不利であるために、これを大構の中にとりこんだのであろう。このため防禦施設は西に二キロメートル以上も拡張している。大構の外側にはいくつもの寺院をおいて、これを保護する出城の役をさせたが、その寺も市場付近にもっとも多くなっている⁽⁴⁾。要するにこの時期に、領主にとって市場經濟を支配するところが、単に城郭を防禦するだけの軍事体制と同等あるいはそれ以上重要な權力維持の手段となつたとみるべきであろう。しかしながら、それは具体的にはどのようなものであつたろうか。単に漠然たる經濟力というだけでは、防禦施設内に百姓町人を抱え込む實質の意味は明確にすることができないであらう。前述したように、勝田佐渡守のような連雀商人の支配者を城郭内に定着させておくことは、諸物資の輸送の上で有利であつた。当時商人は各地に散在していたから、彼等の取引する品物の注文と輸送路の確保は、単に軍需品に限っても欠くべからざるものであつたろう。

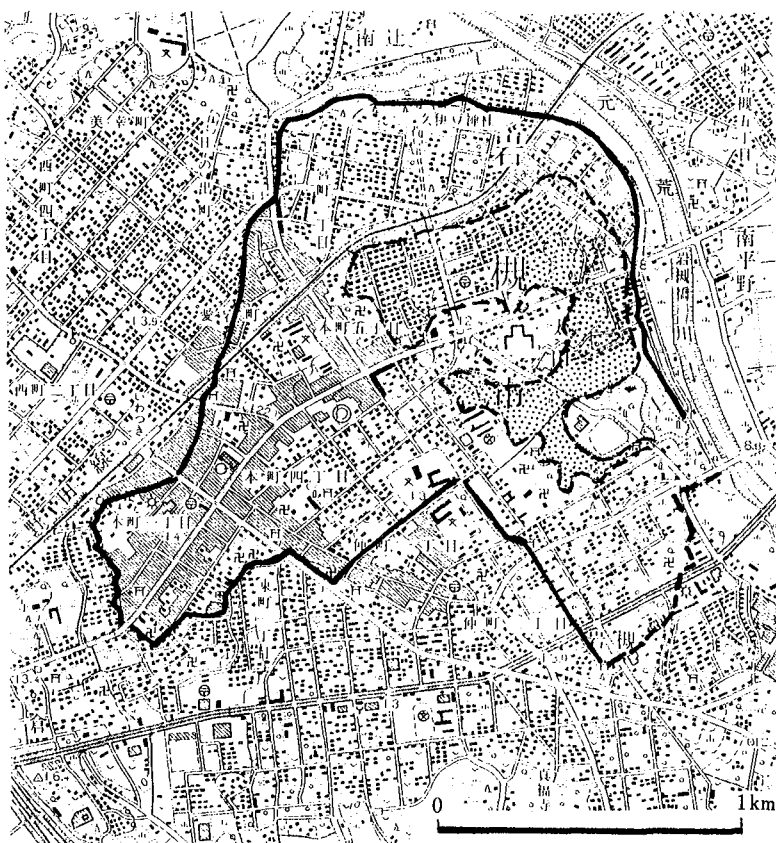


図1 岩槻城大構口（梨地は旧濠跡）〔1：25,000 岩槻による〕

具体的品目としては「酒・塩・い物・塩・木綿・綿・ぬり物・炭・薪・兵糧米・麦・大豆・穀物・馬・タラ(？)・こま物」等である。また技術者としての職人も防禦戦においては欠くべからざるもので、武器としての刀・槍・甲冑・鞍・鎧の類、皮革、土木建築のための大工・木挽・壁塗・石工などが城内にくてはならない。その他材料の運搬・防禦施設の補修のための労力の必要から一般農民もかなり必要になったにちがいない。たとえば炊事、負傷者の看護、火災予防および消火、水汲や排泄物処理などにもかなりの人手

が必要で、それらに食物・衣類を与えなくてはならないから、空地と小屋のための広場も準備しておくことになる⁽⁶⁾。つまり町屋や畑も囲い込んで平常から防禦域としておかなくてはならないことになるう。

『新編埼玉県史』通史編は、彼等商人、職人、農民等をすべて非戦闘員とみなしている。なるほど、岩付城の場合に「城中の武士はほとんど戦死し町人・百姓を残すだけ」で落城したことは、秀吉が岩付城攻略を北条氏直に通告した文書にみえている通りである⁽⁷⁾。しかしながら、図1にもみられるように大構は総延長八キロメートルに及んでいる。防禦施設として築いたからには要所に見張りをおき、攻撃に備える戦闘部隊を配置するとして、二四時間不眠不休では戦力として低下するから交代要員が必要となればかなりの戦闘員をおかなくてはなるまい。町人百姓が全く戦闘に参加しなかったとはいえないきれいなものではなからうか。岩付城の場合戦闘に参加した者の内訳は記録されたものが無いようだが、同じく百姓町人たちが籠城した忍城の場合には『忍城戦記』に載せるところでは「凡そ城中侍六十九人、足輕四百二十人、百姓町人寺法師雜兵以下所持口人数都合二千六百二十七人也」となっている。このうち死者は「侍三人足輕十二人、農工商等八人、手負四十人」とあつて比率は低いけれども戦死者は出ている。たとえ流れ矢流れ玉に当たったとしても、それらがくるような前線で働いたことは確かであった。この場合に城中の侍の死者が少ないのは、忍城が広い沼地に囲まれて飛道具の使用や敵味方入乱れての接戦が少なかった以外に、攻囲軍が水攻めによる長期戦をねらつて、直接の攻撃が弱かったことが理由と考えられる。その他、この場合に城中の商人が近在の農民などから米を買込み兵糧の蓄積を行なったことも、彼等が籠城した場合の仕事の一つとして注意されよう。要するに当時の合戦として武士以外が城中にあることは戦力として必要だったのである。

四 小田原の城塞都市化とその影響

天正一八年（一五九〇）に小田原が秀吉軍の攻撃を受けるのだが、その城塞都市化は岩付城のそれからみて同じく天正一一年頃から始められていたらしい。具体的にどの程度の施設がなされたかも明らかではないが、その契機となったのはおそらく天正一〇年の徳川家康との対立ではなかったかと思われる。それは当時の北条氏政が発した文書の表現から、これが危急存亡の時であるという意味のことがしばしば述べられているためである。そして工事の本格化するのには天正一四、五年に徳川氏が秀吉に服属の形勢に立ち始めてからと考えられる。さきに記した武州文書の道祖土家文書の述べるところはその内容の一端を示す。ここで商人・細工人が登録され、しかもその年齢が通常一五歳以上六〇歳までを労働力とみなすのに対して、一〇年延長した七〇歳までを対象としている点が注目される。

ところで、『新編埼玉県史』が指摘するように、これに類似する人改めは永禄一二年（一五六九）に武田信玄が相模に侵入したときにも出されている。この時にも小田原では地下人町人までを城内に呼び込み、城外に人も馬も居らぬようにした。そのために武田方は「手に障る者なく蓮地門まで攻入民屋少々焼けれども、取べき兵糧少なければあぐんで見ゆる所を、三浦衆の手より足輕を出して合戦す。」とあるように、兵糧や人夫を徴発できないため結局は退却しなくてはならなかった。同様の形態をとった勝利はすでに永禄四年に上杉謙信に包囲された際に後北条氏が経験していた。したがって、籠城防禦が有利であるという認識もまた、かような城塞都市化を試みた大きな背景をなしていたにちがいない。

防禦施設の中心は岩付城と同じく土壘と堀をめぐらすことにあった。その痕跡は現在も市街南東部に残存し、市街

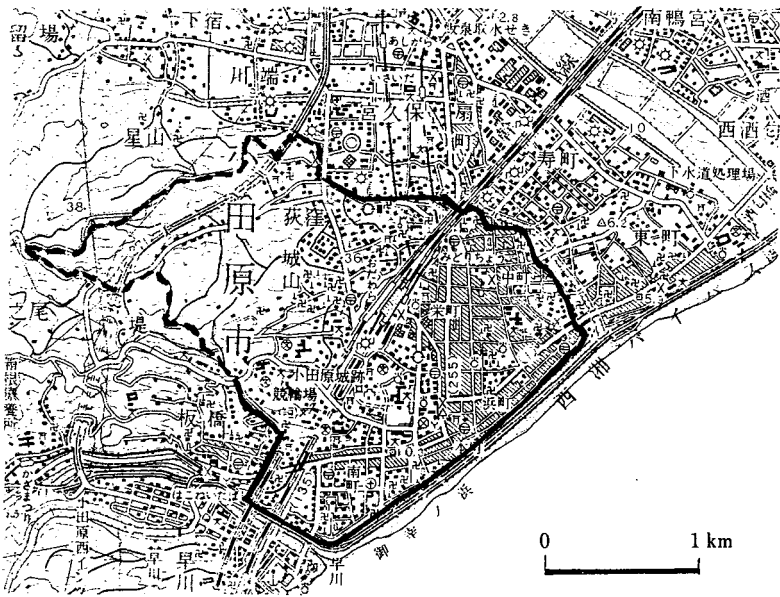


図2 小田原城大構〔1:50,000 小田原による〕

および若干の畑地・水田を含む約二キロメートル四方の区域を包み、その内部に石垣で囲まれた平山城の城郭が存在する。さらに北西方向の丘陵部にも空堀と土壘とが数段に配置されていた。これらは一朝一夕に築かれる構造ではないから、長期にわたって順次造営され連結されたものである。その主要部は慶長末年（一六一五）に徳川家康によって取りこわしを命じられているが、それでも前記したように若干の保存された部分では土壘には高さ六メートル、幅も六メートル以上で所々に櫓の跡があり、空堀も八―一メートルの幅が認められるほか、攻撃軍の足を妨げる格子型の溝が掘られるなど、種々の設備があり、おそらく土壘には塀が設けられ、堀には綱や杭が障害物として設置されていたと考えられる（9）。

したがって、これを攻撃する側としても攻城法に万端の手段を講じたことは、秀吉がその状況を北方からの行動部隊に報知した文書に、

「此面ハ陣取堅被仰付、其上仕寄以下廿間廿間の内に

被仰付、夜番日番雖無差別候。北条の表裏者人数二・三万も構内二相籠其上百姓町人不知其数雖有之、臆病者と被單見候間云々」

とあつて⁽¹⁰⁾、流石に城内武士数の見当は実際に近い数（実数三万四〇〇〇騎 北条家人数覚書）をよみとつてゐるが、攻撃そのものは慎重であつた。それとともにいわゆる町人百姓といわれる市民がほぼ全員、防禦施設内に存在していたことも確実で、小田原が明らかに城塞都市化していたことがわかるのである。

小田原は秀吉軍によって攻囲三ヶ月の末に開城する。しかしながら、その城塞都市化が三万四〇〇〇騎の軍で秀吉の二〇万騎といわれる六倍以上の兵力を三ヶ月以上支え得たこと、ことにその落城は戦闘による勝敗ではなく、いわゆる調略つまり相談づくでの開城であつたことは、小田原攻撃に参加した武将たちにとって、城塞都市化が防禦戦において極めて有効であるという認識を抱かした、と『小田原市史史料上』では指摘している⁽¹¹⁾。三浦淨心も防禦軍中にあつた一人として『北条五代記』で、開城後東海道を上方に旅して駿府、浜松、吉田、そして大阪、姫路、岡山などの城がいずれも惣構（東海道筋から西国方面では惣堀と呼んでいた）を天正一九年から慶長五・六年ころに設けていたとあることを指摘している。『北条五代記』の外にも『備前軍記』が岡山城についてこれを載せており、この書の著者土肥経平は当代の学者で史実に詳しく、湯浅常山の同僚であつたから、その記述はまず信頼できよう。この時期に支配者たちはこれら城下町で市街を囲いこんだ城塞都市を建設しつつあつたと考えられる。東日本では関東の旧北条氏支配の城下のほか、盛岡市街に惣堀があつて旧市街の一部がその内に囲まれていたと報告されている⁽¹²⁾。これらの土地の支配者たちが、同時に防禦戦においていわゆる「町人・百姓など」をも構内に収容して戦闘を補助させようと計画していたか否かを審かにはできないが、小田原での経験がそのような機能面を無視して都市構造だけを

とり入れようと考えさせたとはい思われない。それは城塞都市がその内に市民一般を籠らせて、武士と行動をとることが防禦力を強化こそすれ、決して弱めることにはならないという事例を支配権力は既に承知していたからである。

その一つは、さきに述べた忍城の攻囲戦で多数の少年女子を含む民衆が整然と部署を守り、小田原落城後もなお一日を支えて開城せず、小田原にいた城主成田氏長の勧告によってやっと城をあけたた事例である。四方沼地に囲まれて要害堅固とはいえ、城主不在孤立無援という不利に堪えて籠城をつづけ得たのは、武士のみでなく郷土の農工商人や僧侶、さらに女子供までが必死であるという地域的共同体が、互いに心の支えであったからではなからうか。

いま一つは彼等籠城衆はおそらく知らなかった九州山鹿に近い城村城の合戦である。山鹿市街の北方、城村じまにある城に天正一五年（一五八七）隈部親安以下男約八〇〇〇人、女約七〇〇〇人が籠城して国守佐々成政と戦った場合である。このうち武士は八〇〇余人で他は一般の百姓町人僧侶などであったと『肥後國誌』には記している。鉄砲八三〇、弓五〇五の武器で同年八月から翌年三月ころまで佐々の軍勢に降らず戦った。この間肥後各地に一揆が起って専心攻撃することができなかったとはいえ、とにかく市民的勢力で防禦に成功したのである。¹³ この城は現在みる限り惣構をもつ市街を抱えこんだ形態ではなかった¹⁴。しかしながら、戦闘要員だけで防禦した城郭でなかったことは確かで、この一揆の報告が京都にあった秀吉の手に入ったのが、例の北野の大茶会の始まった当日一〇月一日である。秀吉は一〇日間の予定ではじめた茶会を一日で中止し、約一ヶ月後に兵農の分離を完全にし、土着武士の反乱防止を決定的にするため、いわゆる刀狩の命令を下した。したがってこれを放置すればいわゆる城塞都市の発達と、結果としての国内不安定がつづくことは秀吉の察知し得たところであったと推論し得る。

五 城塞都市に関する兵学理論——『鈴録』の所説を通じて——

鈴すず録ろくというのは戦術の奥儀のことである。独学の儒者荻生徂徠は『鈴録』を著わして、その兵学を説き、中国の兵書と日本の兵学とを比較してその得失を論じた。これは一種の比較文化論ともみることができ、暗に当世の社会を批判している点で注目してよい。そこで彼は守城について種々の議論を展開している。

徂徠は軍事も基本的には社会経済のシステムから説くという立場を鮮明に押出し、戦争技術論に止まっていない。彼が理想とする社会体制は領国大名が対立割拠して均衡が保たれているような形態とみられ、その各小国家はそれぞれ家系を異にする族団の連合によって成立つ。したがって政治的には在村土着の武士し農民という兵農未分離の家が単位となった社会組織であった。そのように徂徠が考えた根拠には、彼が学者として活動した一八世紀初頭の日本社会が、町人の富裕と武士の貧窮とがあざやかな対照を示しており、そのような武家の衰退傾向の原因を探究した結果として到達した認識があったからである。

このような社会の進展方向を阻止し、武士を社会の中核に位置づける方法として彼が論じた具体的政策は、城下から武士を農村に移し城内に交替で勤仕させるといふものである。それとともに城下市街の商人や職人を、武士が農村から率いてくる足輕以下の農民出身者とともに城郭内に収容して戦闘に従事させるといふものであった。『鈴録』の総論で彼はこの方式の長所を論じて、武士が農業に従って自給体制をとることは、商工業者に利益を奪われず経済的に困窮しないとともに、質実の氣風を養い万一敗北しても農民を基盤とする故に再起して国土を回復し得るとした。大名が城下の繁栄富裕を誇る政策をとることを彼は武家の衰退をまねくとして非難し、貨幣経済の浸透することをお

それている。他方で彼は城下町に居住させる商工業者はその土地を郷土とする者のみとし、他国者は排撃すべきことを述べた。それは防禦戦に当たって地域社会の団結を強め、専心戦鬪を補助するからであって、他国者は郷里を思つて守備を捨てまたあわて騒いで混乱を助長するのみであるという。これらを徂徠は中国の城市守備と対照しながら論じ、彼を是とし此方の現状を非としているのである。

以上の改変策は武士の困窮を防ぎ武力を強化するための方法であるが、徂徠はさらに進んで当時の傾向を放置することによって将来発生するであろう危険を予測する。それは武士が在家の生活に無知で年貢取立を強化するのみであると、耕作農民は武士に反感を抱きその命に従わなくなる。もし領主が戦いに破れて武士が封地の村落に落ちのびようと、彼等農民はそれを拒否して武士を追放するであろうと。そして、この予言は的中した。

徂徠は兵農が分離したことを、武士が社会的劣位に陥る第一歩と感じ、それを回復することを目標とした。領国大名が小国家をなして対立する場合のみに武士は社会の均衡安定力として指導的地位を保ち得る。それは村落に土着し農耕をもつて自給することによって、経済的にその地位を保つとともに敗北を克服して再起し得るのであって、農と分離して城下に集住すれば貨幣経済の圧力によって商工業に屈服してしまい、遂には依つて立つ農民からも反抗されるに至るというのである。

しかしながら、ここで徂徠の論理は天下統一→国家形成という論理と矛盾することになる。敗北し屈服しても叛乱を起し再起するというのは武士の土着、すなわち兵農未分離によって可能であるが、同時にそれは領国以上の広域社会を形成し得ない。叛乱又叛乱の永久運動が継続する社会であり、天下統一は成らない。武士を郷土から引き離すことによって織田・豊臣両氏による天下統一→日本国家の形成は成立したと徂徠は指摘するのだが、徂徠はその功績は

認めながらも、天下が統一され平和となった社会では、武士は、貨幣経済によって圧倒されると述べた。したがって、武士の地位を守るためには乱世を準備する武士土着が必要であると論ずる。この矛盾に徂徠ほどの学者が気づかぬはずはないが、彼はそれについては全くふれていない。

『鈴録』各論では、城を枕に討死という謙信流軍学の教えは守城の本義ではない。これは日本的な考えかたで、それならば始めから降伏した方が結果として勝っている。敵が城壁を乗越すのを見てすぐ腹を切るのの意味がないとし、中国ではむしろ城内戦で中に入った敵兵を全滅させるのが守城の意味であると説く。したがって、町人百姓も動員して敵に当たらせ一年二年という長期戦に備えるのが防禦というものの本旨であると述べている。そして日本と中国との社会体制、政治方針の異なりとしてこれを説明解説するのであるが、当面本稿で必要とするのはここまでであろう。

しかしながら、つぎの諸点については城塞都市が一般民衆をも包み込んで防禦力を強化する方法であるという見解にとって重要とみられるので一言ふれておくべきであると考ええる。それは中国では戸籍を整備して城内に居住を認めるのは必ず土着者に限っていた。したがって郷土を守ろうとする意識が強く、農民町人も軍隊に協力して都市を守る気持が強い。ところが日本では城の外に市街があつて、その家々は戦に臨んで味方の武士によって放火烧却される。これは見通しを良くし兼ねて敵の足溜りにさせぬためだが、百姓町人の側からみれば武士に協力して敵と戦おうという気持は起こらない。また城下町の商工業者の大半は他国からの寄集まりで、自分の郷土でないから命がけで守る心も持たない。かえって城内で騒ぎたて逃亡を考えるから、現状では有害無益であるとする。

また、彼等町人百姓の家を焼いた上に、敵に通ずるのを恐れて人質をとって城内に押込めておくのは、城の周囲の人間全員を心理的に敵とみなすので、大いに誤った不利な方式である。城内の武力の中心はしたがって若党と仲間足

軽というのが現状だが、もとを正せば彼等は農民の出身であるから、農民も訓練次第で兵士として動員できるにちがいない。島原合戦で城中の者は大半が農民とその家族であり、女性すらかなりの働きをして後方の仕事を助けた。城塞を守るのは決して武士のみの専売ではないはずである等々、市民大衆を動員する可能性を説いているのは、当時の武士社会にあつて保守主義の徂徠の意見としては、聴くべき点が多いのである。とくに当時の常識となつた城郭・領国は武士のみが守護に任じ民衆はこれに参加せず、都市防禦という概念も持たないという城下住民の二元性（これは謙信流のみならず、山鹿流・北条流など当時の兵学みな然り）が、大きな危険性（武士社会にとって）をもつことを指摘し、すべての住民が協力して対敵行動に出ることが有利な戦法であると力説している点は、現代の世界的視野からみても極めて興味深いものがある。

六 城塞都市の挫折と国家の形成

ヨーロッパの中世に成立したいわゆる自由都市は、近世になると衰退に向かうが、その自治権が強かつたドイツおよびイタリアでは国家としての統合形成が逆に遅れたように、両者は概観として相反する政治勢力であつたように見受けられる。つまり自治都市が多数に存在する地域では、全域を均一に支配する政治組織をつくることが困難だからであらう。日本においても城塞都市がおのの独立して他の地域からの統合支配力を排撃するならば、同じように天下統一は困難であつたにちがいない。萩生徂徠の指摘するように、それであるからこそ、信長・秀吉らはかような都市の城塞化を防ぐ意味で、兵農の分離を強力に推進したわけである。しかも、かような社会体制の方面を、都市に惣構を築くといった形態上の防禦施設造成よりも重視した点に注意しなくてはなるまい。秀吉は小田原攻略によつて

形の上での国内統一を完成したわけであるが、その大構の撤去をさせることもなかったし、以後各地に起こった惣構造成工事を禁じた様子もない。彼にとつては、堀や土壘のような直接軍事行動にかかわる物質的存在よりも、見えな社会体制の変革が重要課題であり、そこに彼の政治感覚がなみなみでなかったことがうかがわれる。

むしろ秀吉自らが小田原にならつて造営したかと思われるものに、京都をめぐる御土居の工事（天正一九年閏正月より）や、大阪城惣堀の内に町屋をおくなどの例もあった。それらが全く軍事的目的のために必要だったとは思われなければならない、そのような要素も考慮に入っていたと思われる。秀吉の考えとしては武士と百姓町人との社会的業務分担が明確化すれば、形は城塞形式をとろうとも市民の戦闘協力は実現しまいと予想していたのではあるまいか。そして事実もその通りであつた。たとえば板垣卜齋が記しているように、京都の町人が膳所城の攻防戦がたたかわれているのを、三井寺の高みから酒宴しつつ観望していたというのはその事例といえよう¹⁵。もつともその後には大阪城の戦では城中にかなり武士でない者、百姓町人と呼ばれてよい者が籠っていたから、必ずしも人心が一変したとはいえない。しかし、これにはかなり合戦当事者に対する住民感情もあつて、同情できない軍勢には傍観し、協力したい側には援助するといった動きもあつたのであろう。

兵農の分離、あるいはより具体的には職業による分担の専門化という社会体制の変革は、徐々にではあるが確実に進行して結局は城塞都市の防禦を不可能にした。武士Ⅱ軍人のみが戦闘員であつて、一般民衆は局外者であるという思想が無意識のうちに市民のみならず、支配階級にも浸透した。西南の役までの国内戦ではこの思想は何の疑問もなく近世を通じて日本人のすべてに承認されていたと思われる。それは長州藩が農民から奇兵隊士を募ったときの反応や、西郷隆盛が徴兵制に反対した理由からもうかがわれる。寛永一四年（一六三七）に起こった天草の乱は武士（浪

人」と農民との連合によつた最後の叛乱であつたが、城塞としても不完全な状態の場所であり、長期にわたつて防禦したもの結局は食糧不足で落城した。しかしながら、市民が戦力と結びつくことが強力な抵抗力を発揮できるという事実は証明されたのである。

いずれにしても、戦闘は軍人のみが行なうものであるという近世日本人の常識は、明治以後の国外の戦場でも、ほぼそのままにうけつがれて現在に至つてゐる。したがつて、軍備さえ廃止すればそれが直ちに戦争否定につながるゝといった単純短絡の意見をもつ者が少なくないし、いわゆる平和憲法が支持される底流にもこの種の理解が存在する¹⁶。現行自衛隊法でも、自衛隊（実質的軍隊）は国土防衛が主任務であつて、「必要に応じ公共の秩序の維持」に当たるにすぎない。国民の生命財産を保護するものとはなつていないのである。すなわち徂徠が論じた「武士のみが領土を防衛するという思想の下に、都市に於て武士の城郭と町人居住地とを分離し、二元的な経営を行うことは誤りである」と批判されるような通念は、姿を変えて現代でも存在しているといえよう。第二次世界大戦下で沖縄や満州（現中国東北地区）においてみられた、軍隊のみが独自の行動をとつて現地在住の日本人を保護しなかつたという非難は、基本的に右に述べた社会的通念があることを忘れているといわなくてはなるまい。

右のような点でこれまでの日本の地理学が、城郭と町屋とが分離した形式をもつ日本の歴史的軍事都市を、単にその都市プランの特色とのみ見る形態論に限つて研究してきたのは、民族文化の表現に踏み込んでいない点で軽薄であると批判を受けても止むを得まい。これが日本の城塞都市の特色であると述べる以上は、それは民族文化と無関係ではないのだから、機能発生論的な究明に進まなくてはならず、歴史地理学としてはそこまで問題を掘り下げなくてはなるまい。さらに右に例示したような近・現代の社会にかかわる事項についても、その見解を述べ得てこそポール・

クラヴァルのいう、地域の課題に挑む科学者に「思慮分別」を教える有効性を發揮しうるのではなからうか¹⁷。今後の歴史地理学の一方方向にかかわる私見なので、大方の御教示を仰ぎたい。

注及び参考文献

- (1) 東松山市教育委員会事務局市史編さん室『東松山市史資料篇第二巻』東松山市発行、一九八二、五四二―五四三
- (2) 土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』、岩波書店、一九八〇、八四頁以下
- (3) 埼玉県編『新編埼玉県史 通史編2中世』ぎょうせい、一九八八、六三二頁以下
- (4) 『岩槻市史近世史料編Ⅲ 藩政史料(上) 附図1 武州岩槻城図』福山市福山城博物館所蔵、一九八三複製発行図
- (5) 前掲(3) 及井上憲「武蔵における後北条氏の商業統制」(杉山博編『関東中心戦国史論集』名著出版、一九八〇、所収)
- (6) これらについては岩槻城については明確でないけれども、続々群書類従所収「忍城戦記」に詳しい記事がある。
- (7) 岩槻市編『岩槻市史古代中世史料編Ⅰ』に収める浅野家文書にある。
- (8) 新編相模国風土記に引く「小田原記」の記述による。『大日本地誌大系本』
- (9) 小田原市教育委員会文化財保護課「現代図に複合させた小田原城郭図及びその解説」一九八二
- (10) 前掲(7)
- (11) 中野敬次郎『小田原市史史料(上)歴史編』一九六八
- (12) 梅林巖・阿部隆「城下町盛岡の市街地形態の変化と都心地区の形成」東北地理三三―三、一九八一、一六一頁
- (13) 『肥後國志卷二七 山鹿郡山鹿手永』青潮社復刻本、一九七二
- (14) 『日本城郭大系一八 熊本県』新人物往来社、一九七九、一九一頁
- (15) 板坂ト斎寛書(一六四〇頃か)『史籍集覧本』
- (16) 神島二郎・沢木敬郎・所一彦・淡路剛久編『日本人と法 ぎょうせい 一九七八第八章日本人の憲法観及びその座談会参照。』
- (17) ポール・クラヴァル・竹内啓一訳『現代地理学の論理』大明堂、一九五〇、一五五頁